

# 新型コロナウイルス関連支援策について各種相談をお受けしております。

今回は、会員の皆様からお問い合わせの多い「金融・融資関係、雇用調整助成金、税および社会保険料の猶予」について、経済産業省が発行している国の支援策パンフレットより抜粋して同封しましたので支援策を活用希望の方は商工会へご相談ください。詳細につきましては経済産業省ホームページをご確認いただくか、商工会までお問い合わせください。

川辺町商工会 [TEL:0574-53-2327](tel:0574-53-2327)[FAX:0574-53-2390](tel:0574-53-2390)

経済産業省

検索

首相官邸ホームページ

検索

引き続き会員の皆様に随時、情報提供させていただきます。

## 小規模事業者持続化補助金申請受付中！

**申請締切**

受付締切：2020年6月5日（金）

事業期間：交付決定日～2021年3月31日（水）

## 川辺町商店街共同施設設置事業補助金制度のご案内

商店街活性化のための共同施設（街路灯）の設置・移設・LED化について、川辺町より補助金が交付されます。詳細はお問い合わせください。（0574-53-2327）

## 川辺町商工会館

新体制のもと、職員一同、会員の皆様のお役にたてるよう商工会運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



4月からお世話になります。よろしくお祈りします。

記帳員 伊藤 真二

会員の皆様のお役にたてるよう努めてまいります。よろしくお祈りします。

業務職員 藤井 祐子

お世話になりました！



事務局長 若井美紀  
退職



業務職員 村瀬明香  
七宗町商工会へ異動



業務職員 岩永梢  
白川町商工会へ異動

引き続きお世話になります。皆様と共に成長したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

経営指導員 安田 晃

4/1付で着任いたしました。気兼ねなく声をかけてください。よろしくお願いいたします。

事務局長 小末 曾 誠二

主に労働保険と女性培の担当をしております。よろしくお願いいたします。

経営指導員 大藪 綾美

安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

## 制度の特長

### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

#### 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

Be a Great Small.  
中小機構

小規模共済

検索

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

↑詳しくは商工会へお問い合わせください ↑